

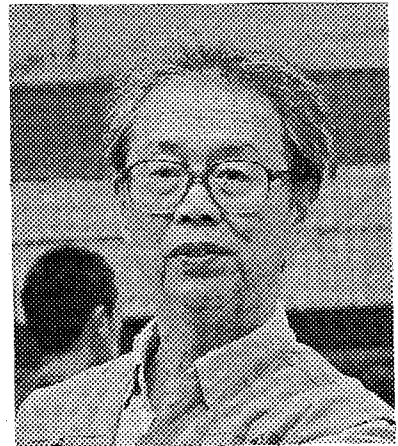
3月26日(水)午前10時から

第6回重慶大爆撃裁判が 東京地裁103号法廷で開かれます

裁判開始時間がいつもとちがいますのでご注意を！

重慶から原告鞠天福さんが来日、 意見陳述を行います

鞠天福さんは1932年生れ。1939年5月3日、日本軍による重慶大爆撃の中で最も大きな被害をもたらした爆撃の一つ「5・3・5・4」(『ウー・サン、ウー・スウ』と呼ばれた)の爆撃で、重慶市渝中区の自宅にいた祖父・鞠國楨さんと伯父・鞠正青さんを殺されました。鞠さんは、長江を隔てた対岸の南岸区の疎開先でこの爆撃を目撃していました。



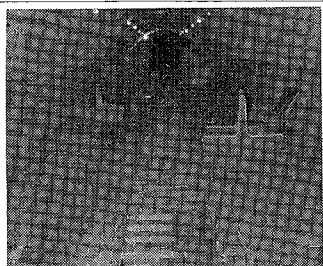
皆様の傍聴、ご支援を お願いします！



第二次提訴に向けて意見交換する被害者の皆さん
(重慶市内の原告団事務所にて/07.12.28)



成都で名乗り出た新しい被害者の皆さんの聴き取り
調査が行われた(成都市内のホテルにて/07.12.30)



成都市人民公園内に保存されている防空洞。
一時期地下鉄として利用された。(07.12.31)

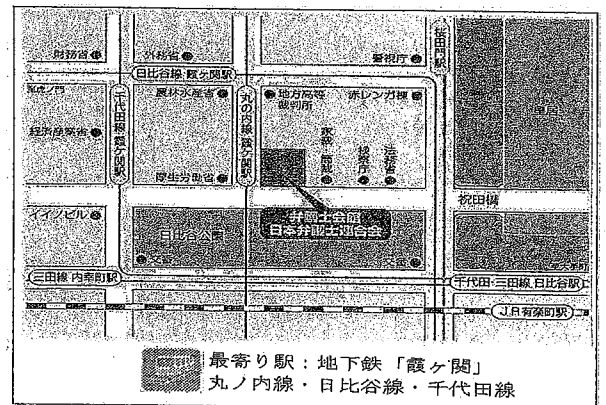


歴史学者、教師、学生たちとの交流(梁山師範学院にて/08.1.2)

裁判終了後、裁判報告会

時間：午前11時30分～

会場：弁護士会館5階508ABC



★翌27日は、重慶大爆撃の事実調査と
真相究明の国会要請行動を予定します

「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」代表・前田哲男

- ◆「連帯する会・東京」連絡先：事務局長・西川重則 〒186-0003 国立市富士見台1-7、1-11-108 TEL/FAX 042-574-9210
- ◆重慶大爆撃訴訟弁護団(団長・土屋公献弁護士)連絡先：弁護団事務局(一瀬法律事務所)
〒105-0003 東京都港区西新橋1-21-5 TEL03-3501-5558 FAX03-3501-5565 Email:info@ichinoselaw.com
- ◆Webサイト <http://www.anti-bombing.net> ブログ『重慶大爆撃とは?』 <http://blog.goo.ne.jp/dublin-ki>

ニイ メン ハオ!

你们好!

重慶からの手紙



↑原告団の徽章

重慶大爆撃を ご存じですか?

—私たちは日本軍による重慶爆撃の被害者です
私たちは真相・正義・索賠・和平を求めています

重慶大爆撃とは—

(重慶大爆撃対日民間賠償原告団)

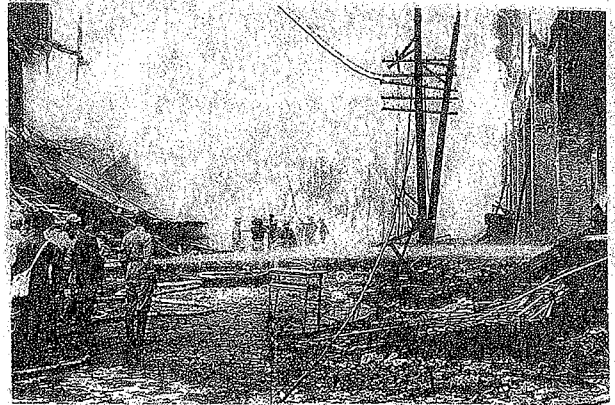
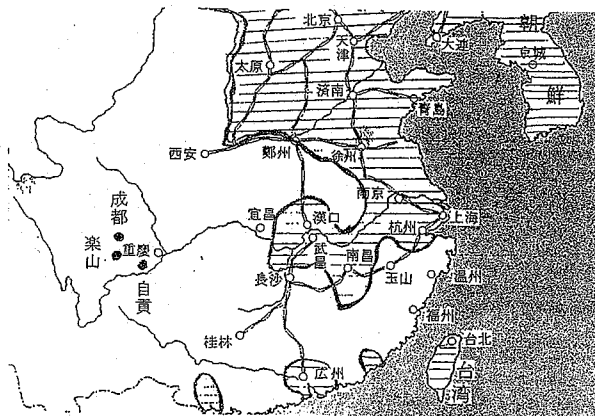
日本は、1937年7月の蘆溝橋事件で中国への全面的な侵略戦争を開始し、これ以降日本軍機は上海、南京、重慶など中国のほとんどの主要都市を爆撃しました。中でも臨時首都・重慶に対する爆撃は、1938年から1943年までの5年半にわたって計300回近く行われました。それは重慶の一般住民の殺戮を意図的に狙った残虐な無差別爆撃でした。最近の資料では、死傷者は重慶市と四川省全体で10万人を超えています。

私たちの訴訟の目的は、歴史を鑑にして中日両国の人民が子々孫々友好的につきあい、アジアと世界の平和を実現することです。平和こそは我が原告団の最終にして最大の目的であり願いです。

06年3月30日、重慶大爆撃の被害者40人(重慶34人、乐山5人、自貢1人)が裁判を起しました。

重慶大空爆撃関係図

(横線は一九三九年当時の日本の占領地域及び植民地)



日本軍機による爆撃で徹底的に破壊された重慶の市街地

重慶大爆撃訴訟を支える「連帯する会」の 会員になって下さい!

「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」 入会のご案内

代表・前田哲男(軍事ジャーナリスト・沖縄大学客員教授)
事務局長・西川重則(平和遺族会全国連絡会代表)

入会申込の方法

「連帯する会・東京」に入会を希望される方は、お名前、ご住所、ご職業、お電話・FAX番号、Emailアドレスをご記入の上、下記会員をそえてお申し込み下さい。

☆個人会員 年会費3000円 ☆団体会員 年会費5000円

(年会費は分納していただいても結構です)

【郵便振替口座】 口座番号 00190-5-728232

口座名義 土屋総合法律事務所

申込先 〒186-0008 国立市富士見台1-7、1-11-108
TEL/FAX 042-674-9210 西川方

前田哲男著

『新訂版 戦略爆撃の思想
—ゲルニカ・重慶・広島』
(凱風社2006) 4500円+税

北京・中華書局から
中国語版出来!!(2007)
翻訳：王希亮

訴状パンフも必携!
弁護団事務局でも
取り扱っています。



「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」代表・前田哲男